

瑞穂町雨水管理総合計画

雨水管理方針説明書

令和 6 年 2 月

瑞 穂 町

目 次

第1章 総論

1-1 策定の趣旨	1
1-2 計画の位置づけ	2
1-3 計画期間	2
1-4 策定フロー	3

第2章 基礎調査

2-1 地形・地勢の状況	4
2-2 浸水被害の発生状況	5
2-3 対策の現状	6

第3章 検討対象地区の設定

3-1 検討対象地区とブロック分割	10
3-2 対策地区の選定	12

第4章 浸水要因分析と地域ごとの課題整理

4-1 地域ごとの浸水要因分析	14
4-2 課題整理	20

第5章 地域ごとの整備目標・対策目標の検討

5-1 地域ごとの整備目標設定	21
5-2 対策目標の設定	24

第6章 段階的対策方針の策定

6-1 段階的対策時における対策メニュー	25
6-2 浸水対策の基本方針	28

第7章 段階的対策計画の策定

7-1 施設対策の概要	30
7-2 段階的整備計画	31

第8章 雨水管理方針のまとめ

8-1 雨水管理方針	32
8-2 財政計画	33

第9章 進捗管理および点検・見直し

9-1 進捗管理	34
9-2 点検・見直し	34

用語集	35
-----	----

第1章 総論

1-1 策定の趣旨

近年、全国的に下水道計画で設定した目標降雨を超える豪雨や、都市化の進展に伴う雨水流出量の増大による浸水被害が発生しています。地球温暖化に伴う気候変動による大雨の頻度や、市街地における土地の高度利用による都市型水害の危険性はますます高まっており、浸水が発生した際の被害は甚大なものとなっています。このような状況から、内水対策に対する社会的需要は高まっており、限られた財源と時間のなかで、より効果的な浸水対策に取り組む必要があります。

このことから、瑞穂町では、今後の下水道による浸水対策を計画的に進めることを目的とした、「瑞穂町雨水管理総合計画」を策定しました。



図 1-1 瑞穂町の雨水事業概要図

1-2 計画の位置づけ

本計画は、「第5次瑞穂町長期総合計画」や「瑞穂町都市計画マスタープラン」などの上位計画および関連計画との整合を図り、瑞穂町雨水管理総合計画として位置づけます。

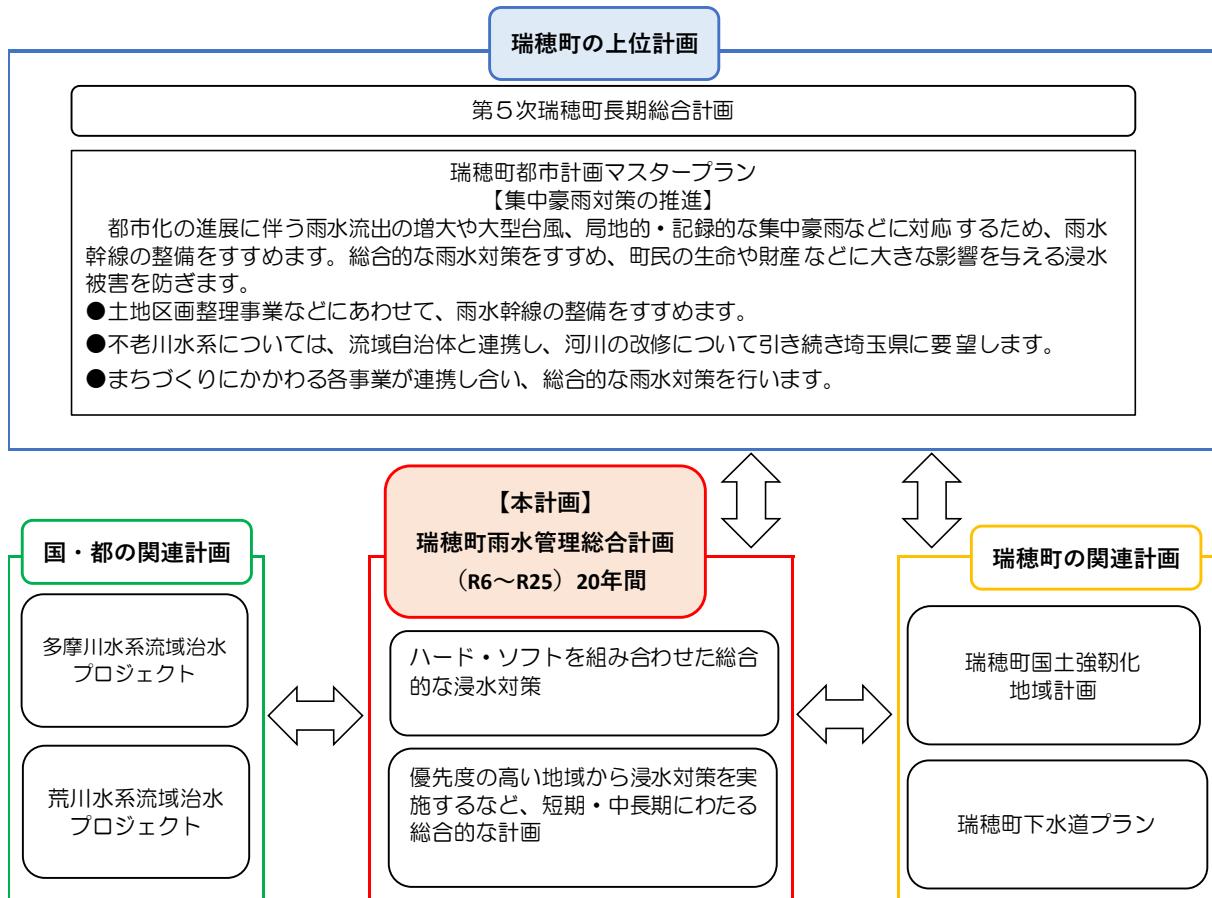


図 1-2 雨水管理総合計画の位置づけ

1-3 計画期間

雨水対策施設の整備・運営管理に関する目標については、社会資本や河川、既存施設の整備状況などを踏まえ、当面（概ね5年）、中長期（概ね20年後）とします。

事業予定は、表1-1のとおりです。

表 1-1 事業予定

	事 業 (設計および工事)
当 面	令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度） 5年間
中長期	令和11年度（2029年度）以降

中長期の計画については、当面の対策後の効果を検証した上で、瑞穂町雨水管理総合計画を見直します。

1-4 策定フロー

雨水管理総合計画は、次に示す検討フローにより策定します。

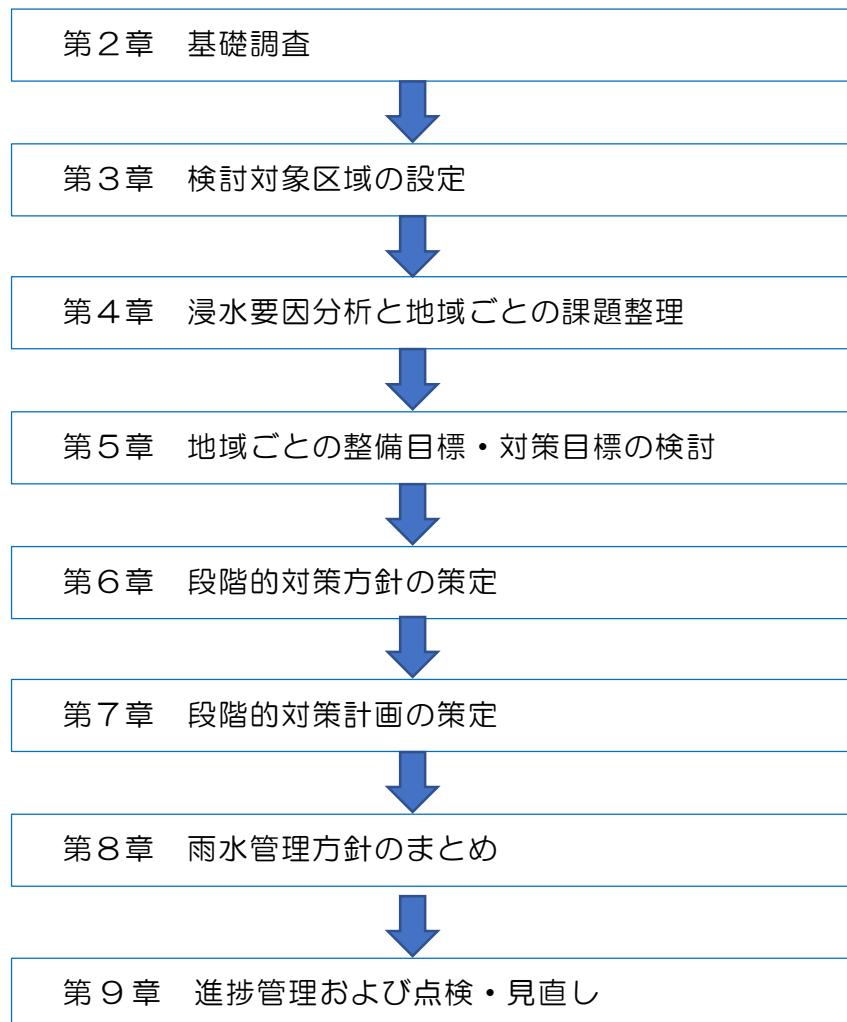


図 1-3 雨水管理総合計画の検討フロー

第2章 基礎調査

2-1 地形・地勢の状況

瑞穂町は、武蔵野台地に位置し、標高は約140mで中心部はほぼ平坦な土地となっており、全体を見ると緩やかに南東方向に傾斜となっている。町の東部には狭山丘陵が広がり、この一帯が狭山近郊緑地保全区域に指定され、豊かな自然環境が残っており、六道山では標高約194mとなっている。また、南側には横田基地があり、町域の約13%を占めている。

また、町の南北をJR八高線及び国道16号が、東西を青梅街道と新青梅街道が通り、交通の要所となっている。

狭山池を源に町の東南へ流れる残堀川は多摩川へ、狭山丘陵北側の高根地区から北東へ流れる不老川は、埼玉県に入り新河岸川を経て荒川へ、それぞれ注いでいる。

狭山池周辺は周辺地盤と比較して低地となっており、地表水が集まりやすい地形となっている。

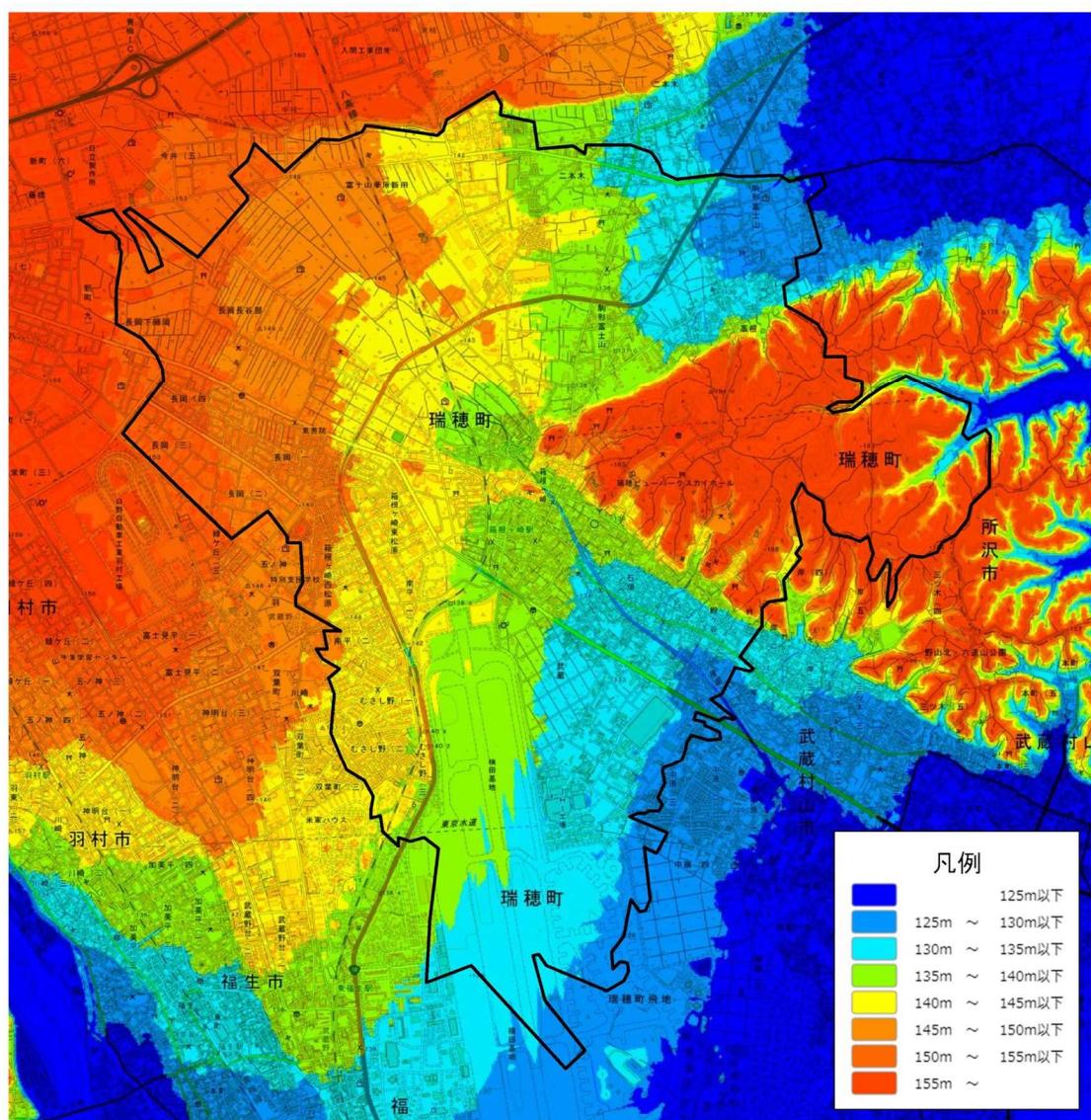


図2-1 瑞穂町の標高図

2-2 浸水被害の発生状況

近年（H28～R5）において、浸水被害が1回発生しており、それは台風によるものです。近年の浸水被害発生降雨を表2-1に、浸水被害の実績箇所図を図2-2に示します。

表2-1 近年の浸水被害発生降雨（平成28年～令和5年）

年月日	件名	10分最大雨量 (mm/10min)	時間最大雨量 (mm/hr)	24時間雨量 (mm)
平成28年8月22日	台風9号	21.5	94.5	269.5

降雨量は「役場雨量計」のデータを参照

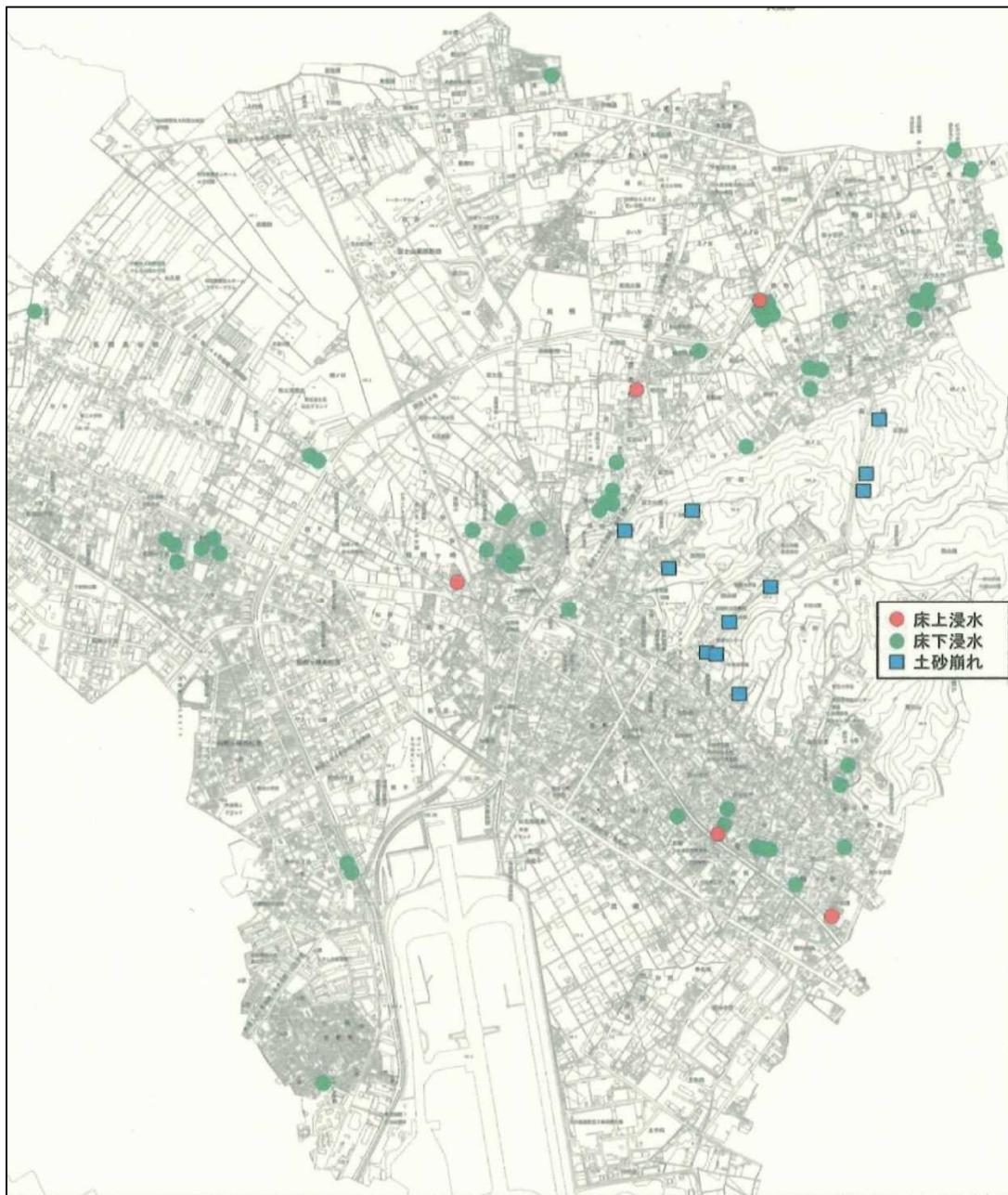


図2-2 近年発生した浸水被害箇所（過去5年間）

2-3 対策の現状

(1) 下水道の整備

雨水事業については、残堀川流域においては放流先である残堀川の 50mm/h 対応の改修が完了しているため、区画整理事業に合わせて面整備を順次進めているところであり、近年では図 2-3 に示すとおり、平成 26 年度に長岡 1 号幹線の基本計画を見直し、令和 7 年度まで長岡 1 号幹線工事を予定しています。なお、事業計画では 50mm/h に対応する施設で計画を行っています。

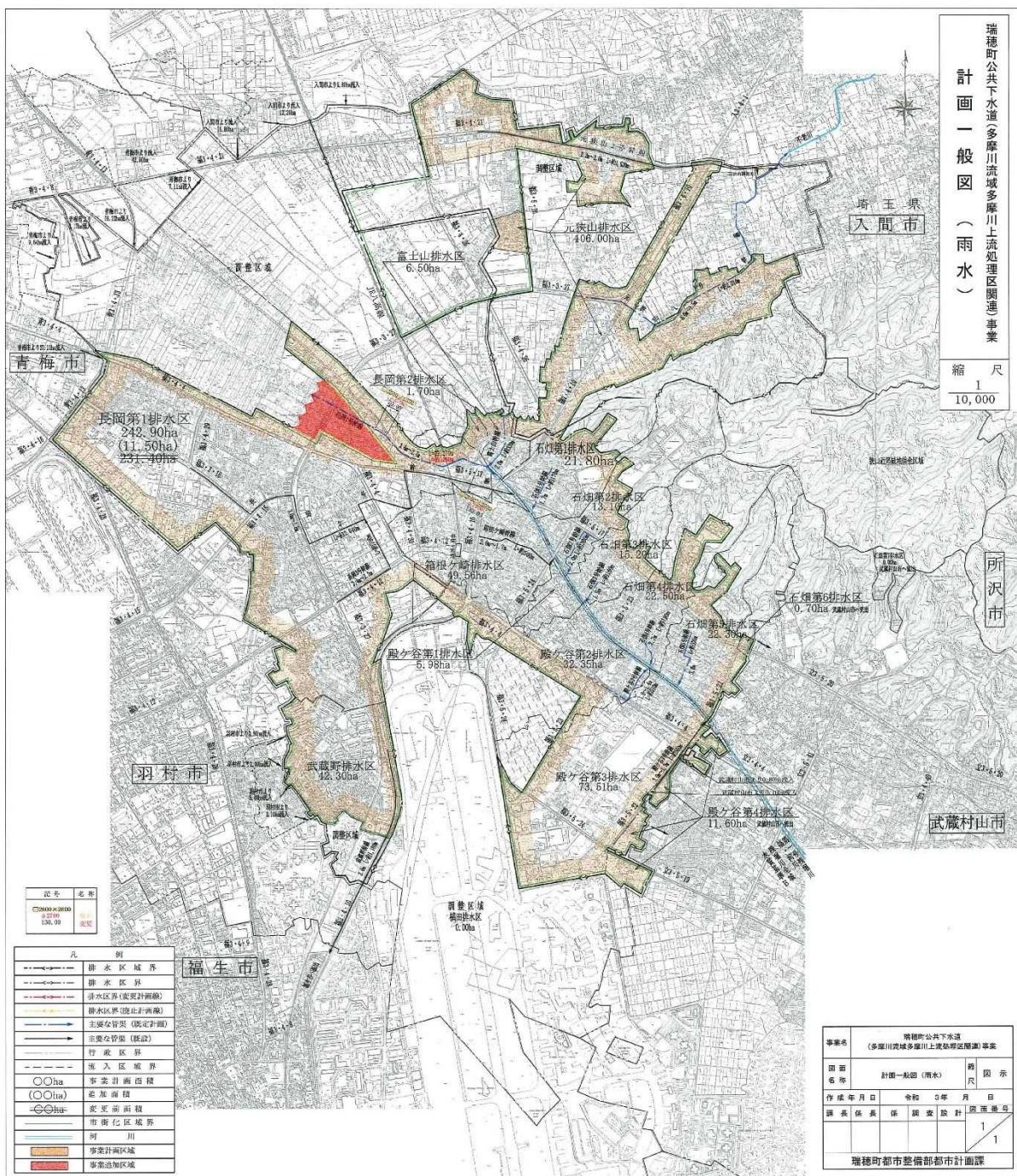


図 2-3 下水道計画一般図（雨水）

(2) 雨水流出抑制

町内には雨水流出抑制として、道路事業による雨水貯留施設と下水道事業による調整池（元狭山調整池）、民間開発に伴い設置された雨水貯留浸透施設、各戸で設置されている雨水浸透施設があります。

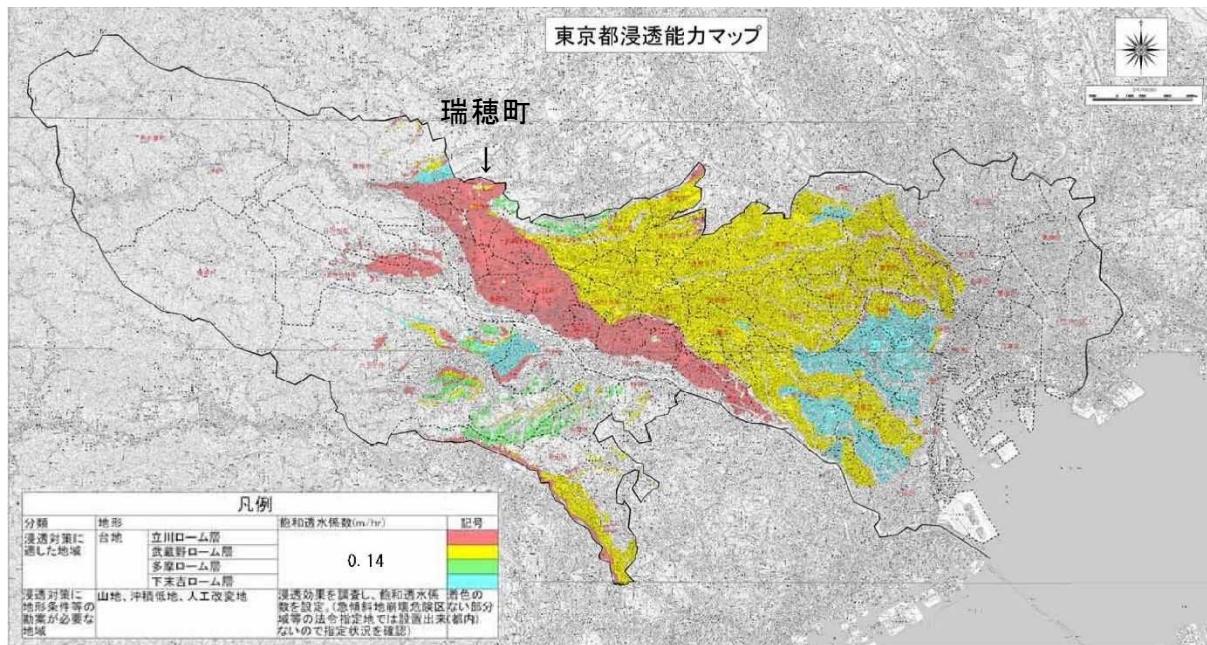


図 2-4 東京都浸透適地マップ

【出典：東京都雨水貯留・浸透施設技術指針 平成 21 年 2 月】

(3) 防災・避難

台風などにより、河川水位の上昇が予測される場合や土砂災害の危険が高まることが予測される場合、防災行政無線により避難準備や避難指示を行っています。

また、瑞穂町では緊急時の対応や防災情報のリンク先をホームページに掲載しています。

瑞穂町緊急・防災情報のホームページを図2-5に示します。

- ・ <https://www.town.mizuho.tokyo.jp/kurashi/004/001/index.html>



瑞穂町

すみたいまち
つながるまち
あたらしいまち

くらし・手続き 健康・福祉 子育て・教育 観光・イベント 環境・まちづくり 事業者向けの情報 町政情報

ホーム > くらし・手続き > 防災・防犯情報 > 防災情報

防災・防犯情報

防災情報

- 国民保護に関する避難実施要領のパターンの策定について
- 住宅火災予防について
- 瑞穂町の月別気象情報について
- 瑞穂町国土強靭化地域計画について
大規模自然災害が起つても機能不全に陥らない「強さ」と「しなやかさ」を備えた安全・安心な瑞穂町の創生を図るため、瑞穂町国土強靭化地域計画【基本計画編】【アクションプラン編】を策定しました。
- 全国瞬時警報システム（J-Alert）について
- 弾道ミサイル落下時の行動・緊急一時避難施設について
- 東京都の新たな被害想定（首都直下地震等による東京の被害想定）について
- 避難行動要支援者制度について
- 避難所運営マニュアルを作成しました（令和3年3月）
- 防災・災害情報をNHKのデータ放送とNHKニュース防災アプリで確認できます
- 瑞穂町防災ハザードマップを改訂しました。

図2-5 瑞穂町防災情報のホームページ画面（一部抜粋）

(4) 防災ハザードマップ

令和2年6月に、防災ハザードマップを更新しており、避難の際などに役立つような情報提供を行っています。これらを活用し、事前に避難方法を確認することが重要となります。防災ハザードマップを図2-6に示します。

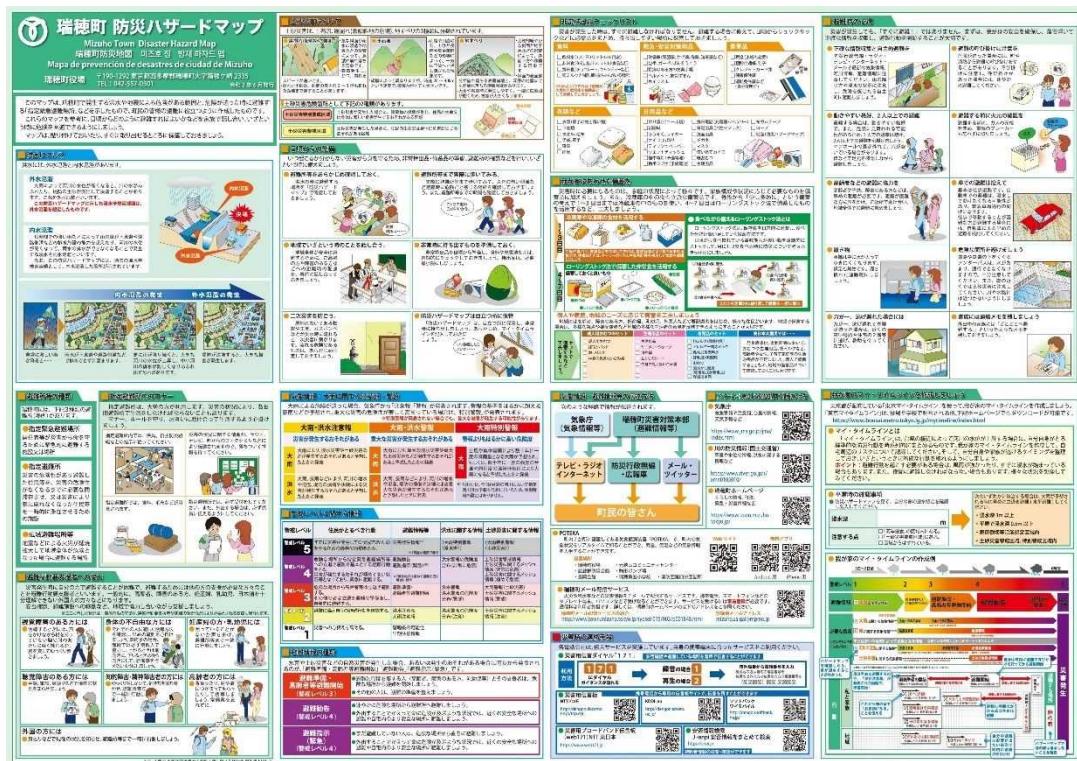
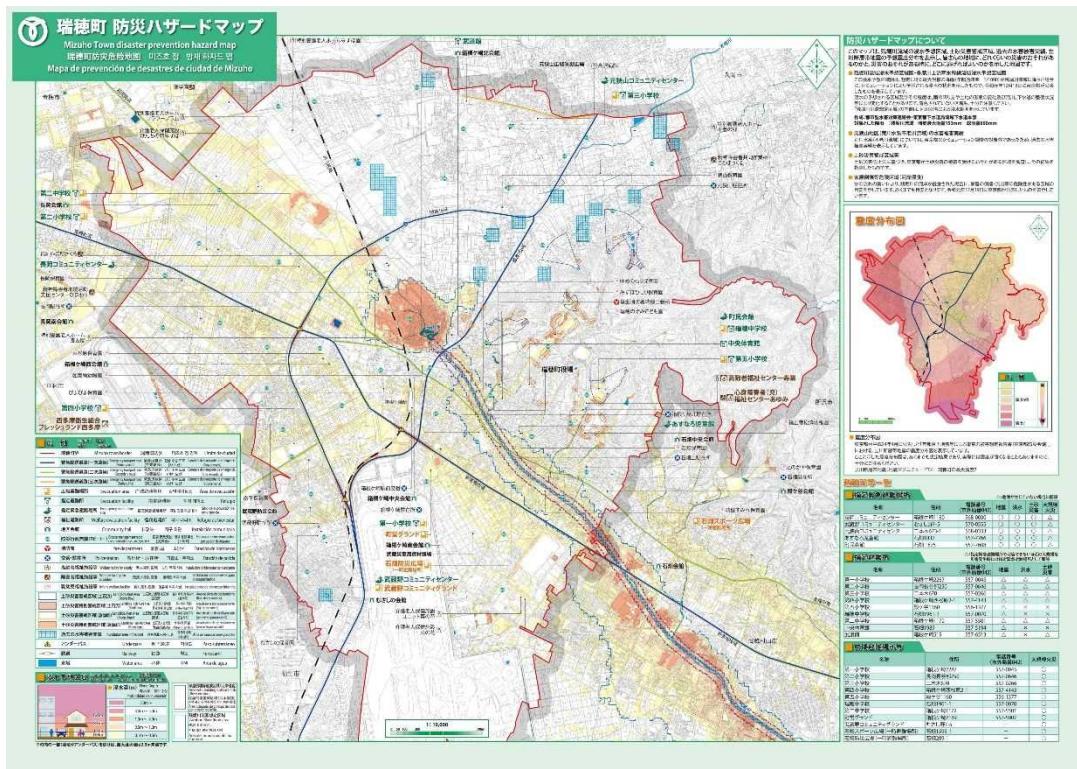


図2-6 防災ハザードマップ

第3章 検討対象区域の設定

3-1 検討対象区域とブロック分割

(1) 検討対象区域

雨水管理総合計画の検討対象区域は、浸水被害の発生状況や浸水リスク、資産・人口等の集積状況を勘案し、設定します。

「雨水管理総合計画策定ガイドライン(案) 令和3年11月 国土交通省水管理・国土保全局下水道部」では、検討対象区域の基本概念を次のとおりとしています。

＜検討対象区域の基本概念＞

- ◆主として市街地を対象とする。
- ◆雨水公共下水道は、浸水被害の軽減を図るべき地域において実施するものであるため、山林等は対象区域として想定していない。
- ◆下水道による雨水排除を行う区域、対策により市街地の浸水軽減が見込める区域等、地方公共団体の状況に応じて設定する。

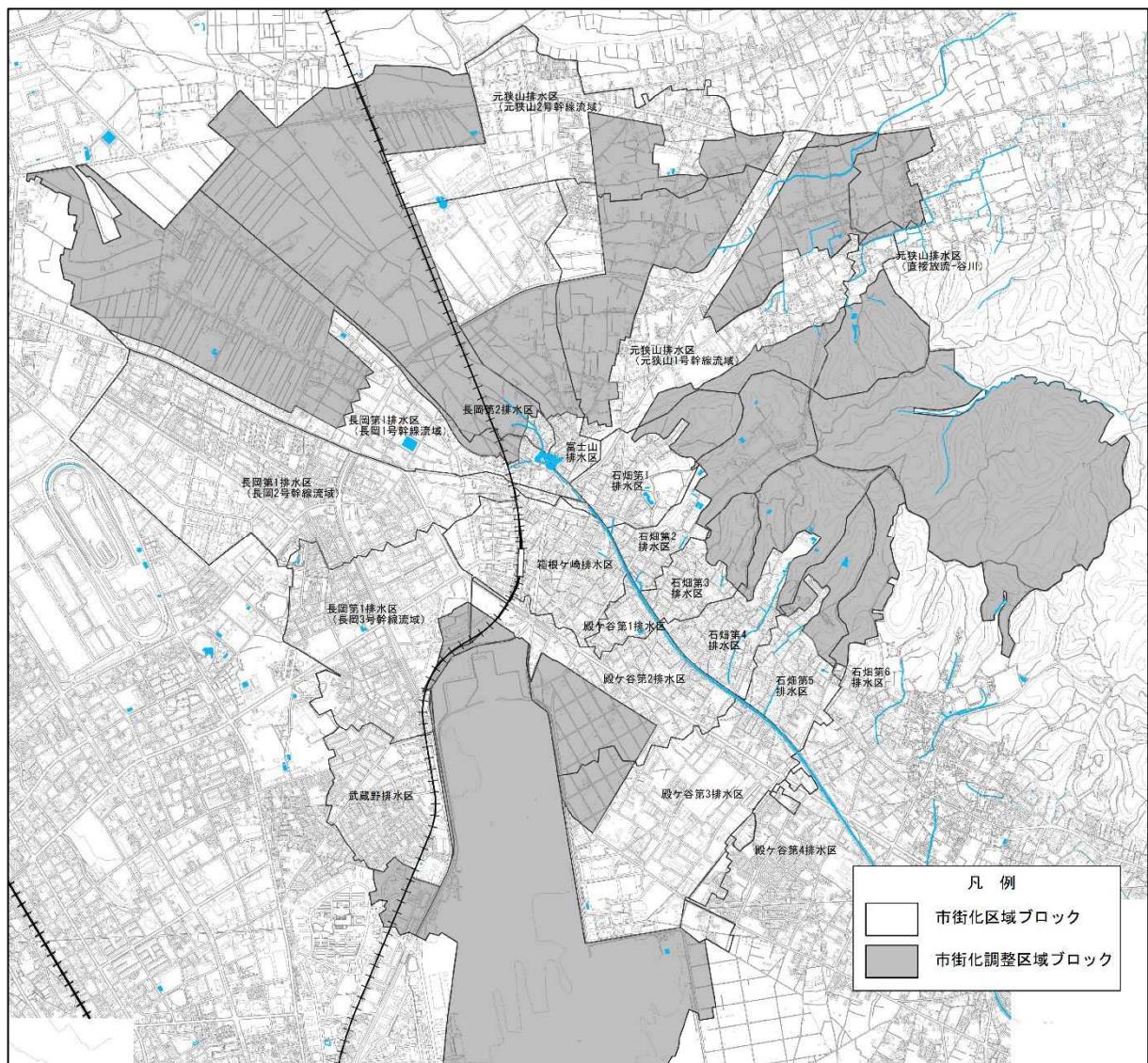
瑞穂町では、行政区域(1,685ha)に対し、市街化調整区域(936ha)が含まれ、雨水計画区域(1,574ha)に対しても市街化調整区域(827ha)が含まれることから、市全域を検討対象地区とした場合、上記の基本概念である「主として市街地を対象とする。」との乖離が生じます。

そのため、雨水計画区域内の市街化区域(747ha)を対象としますが、長岡1号幹線の取水範囲(11.50ha)については、市街化調整区域においても下水道事業計画に位置づけられているため、この範囲を足し合わせた 758.50ha(747ha+11.50ha)を検討対象区域としました。

(2) ブロック分割

対象とする区域を排水区ごとの検討単位に分割しました。

ブロック分割図を図 3-1 に示します。



3-2 対策地区の選定

従来の下水道整備では、過去の浸水被害の大きい地区を優先的に整備してきましたが、近年では、「再度災害防止」に加え「事前防災・減災」、「選択と集中」等の観点から、浸水リスクを評価し、整備優先度の高い地域を中心に浸水対策を推進することとしています。

ブロック分割した検討対象区域ごとの評価に加え、以下に示す指標を基に浸水リスクを評価しました。

- ① 浸水頻度
- ② 浸水危険度（内水浸水想定区域図による想定浸水）
- ③ 浸水被害による社会的影響の大きさ

限られた財源の中で効率よく、より効果的に対策するため、本計画では、近年の降雨により浸水被害が発生しており、社会的影響が大きく、かつ、浸水対策が完了していない地区を「重点対策地区」に位置づけ、それ以外の地区を「一般地区」に位置づけました。重点対策地区は図 3-2 に示す3つとなります。

- ① 長岡第1排水区（長岡1号幹線流域）
- ② 殿ヶ谷第2排水区
- ③ 元狭山排水区（元狭山1号幹線流域）

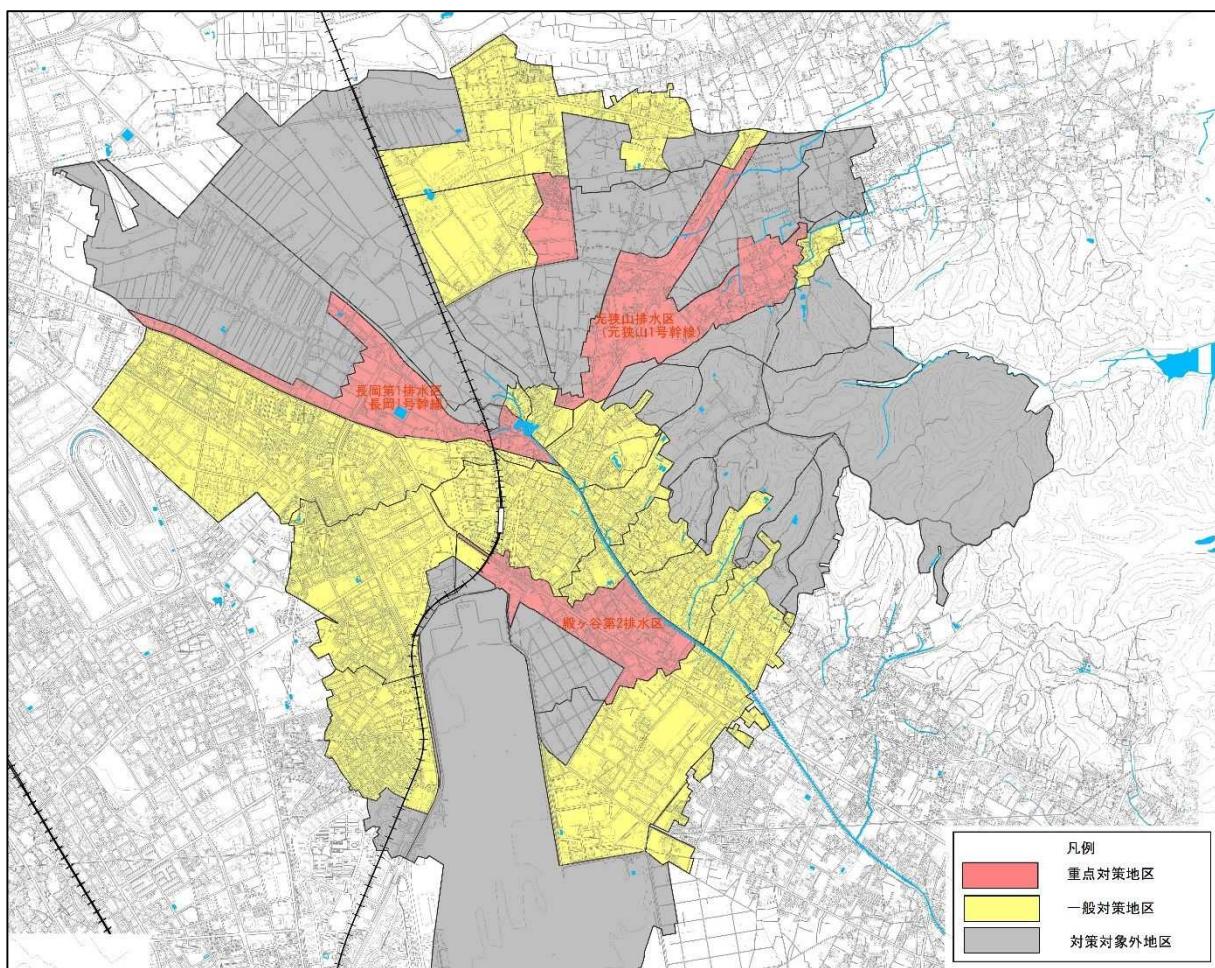


図 3-2 重点対策地区および一般対策地区

第4章 浸水要因分析と地域ごとの課題整理

4-1 地域ごとの浸水要因分析

現在の瑞穂町では、1時間当たり 50mm の雨量を排除することを想定した下水道整備済み区域と道路排水施設や既存水路により雨水排除を行っている下水道未整備区域が存在しており、下水道未整備区域では近年頻発する豪雨に対する排水能力は有していません。

このことを踏まえたうえで、選定した重点対策地区における、地域ごとの浸水要因を分析し、整理しました。

図 4-1 に雨水事業進捗図を示します。

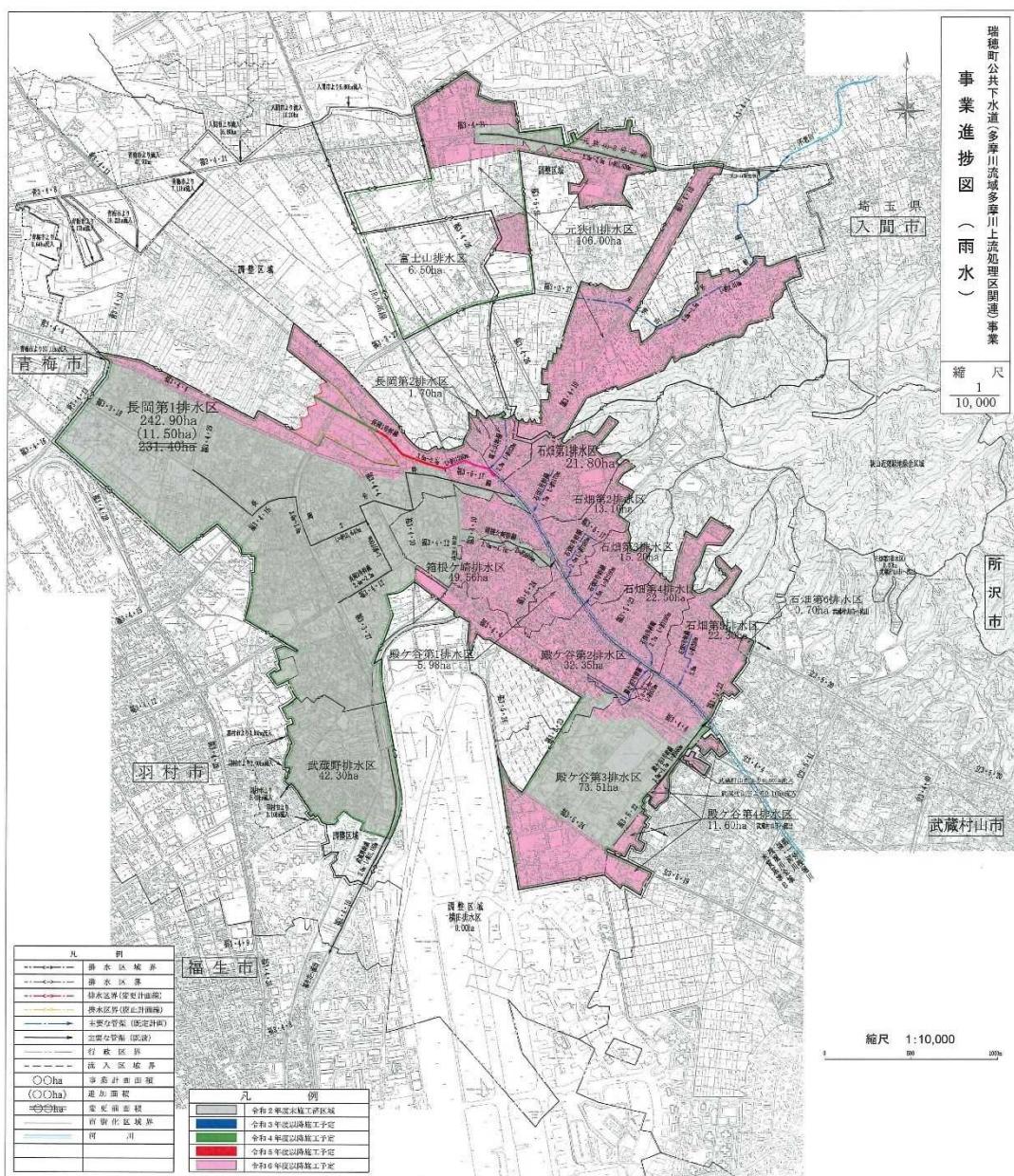


図 4-1 雨水事業進捗図

次頁から、平成 28 年台風 9 号の各浸水箇所について、浸水要因を整理します。

(1) 岩蔵街道・青梅街道交差点付近

岩蔵街道・青梅街道交差点付近においては、床上浸水被害が発生しています。

地形的には青梅街道の北側は低地となっており、周囲の雨水が流れ込みやすく、排除しにくい地形であり、また、被害当時は雨水幹線が整備が整備されておらず、道路排水能力よりも多い降雨量であったことから浸水が発生したと考えられます。

なお、現在は、区画整理事業の造成と共に地盤の高低差が無くなり、令和7年度には長岡1号雨水幹線が完成するため、浸水リスクは低減されています。

表 4-1 岩蔵街道・青梅街道交差点付近の近年の浸水実績

浸水発生日	気象要因	1時間最大雨量 24時間雨量
H28.8.22	台風9号	1時間最大：94.5mm 24時間雨量：269.5mm

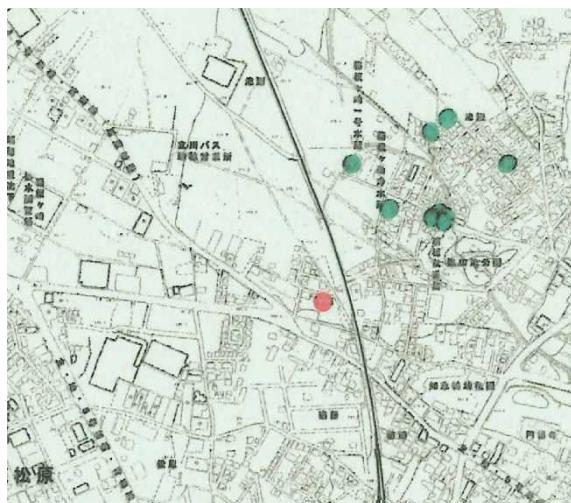
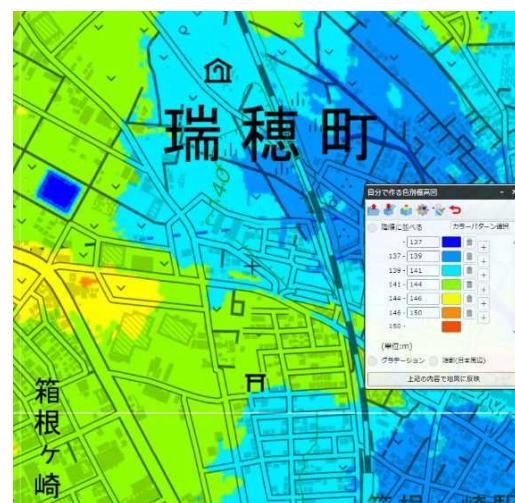


図 4-2 浸水被害位置



出典：国土地理院 HP 地理院地図

図 4-3 付近の標高図

(2) 駒形富士山 384 付近

駒形富士山 384 付近においては、床上浸水被害が発生しています。

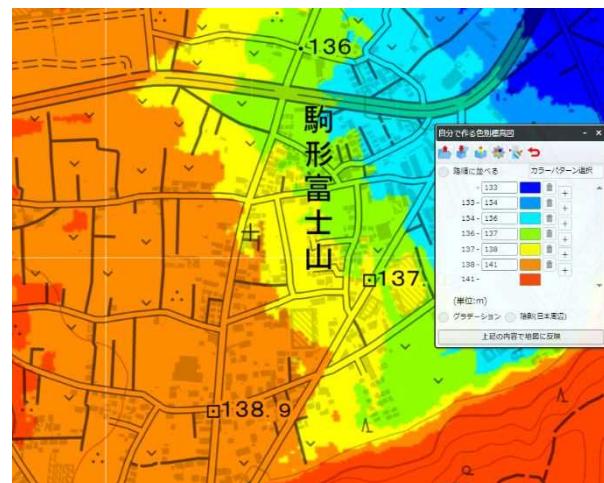
地形的には浸水の要因とみられる状況は見られませんでした。ただし、通報があつた箇所には、車庫が半地下構造となっている家屋があり、そこに道路排水施設で取り込めなかった雨水が流れ込んだことにより、床上浸水が発生したと考えられます。

表 4-2 駒形富士山 384 付近の近年の浸水実績

浸水発生日	気象要因	1 時間最大雨量 24 時間雨量
H28.8.22	台風 9 号	1 時間最大 : 94.5mm 24 時間雨量 : 269.5mm



図 4-4 浸水被害位置



出典：国土地理院 HP 地理院地図

図 4-5 付近の標高図

土のうの設置や近接道路の側溝整備により床上浸水が防除されると考えられるため、下水道対策の対象外とします。

(3) 二本木 803 付近

二本木 803 付近においては、床上浸水被害が発生しています。

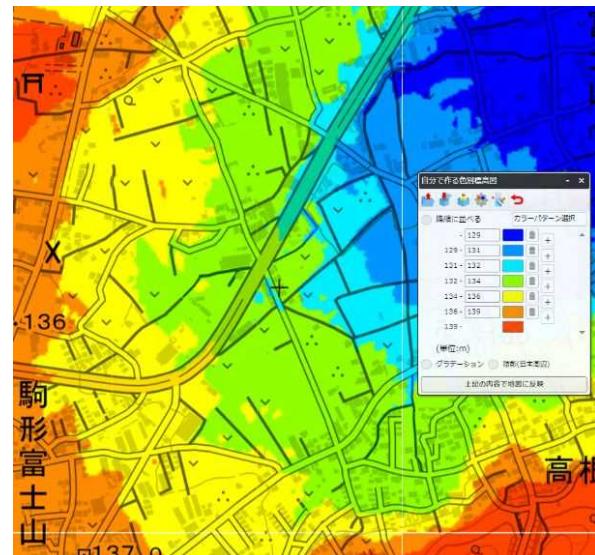
地形的には周辺地盤よりも低いくぼ地となっており、大雨時には近くを通る国道 16 号線の地表面水も流れ込む地形です。また、該当箇所には下水道管きょが整備されていないため、道路排水能力を超えた雨水が溢水したと考えられます。

表 4-3 二本木 803 付近の近年の浸水実績

浸水発生日	気象要因	1 時間最大雨量 24 時間雨量
H28.8.22	台風 9 号	1 時間最大 : 94.5mm 24 時間雨量 : 269.5mm



図 4-6 浸水被害位置



出典：国土地理院 HP 地理院地図

図 4-7 付近の標高図

(4) 石畠 225 付近

石畠 225 付近においては、床上浸水被害が発生しています。

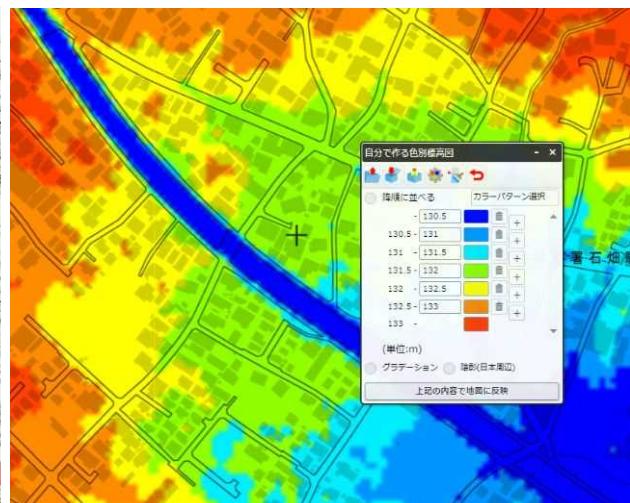
残堀川に面している家屋で床上浸水が発生しています。発災当時、残堀川の溢水の報告は無かったため、河川の越流による要因とは考えられないが、家屋に面する道路には側溝等の道路排水施設がないことから、宅地内で滞水が発生したと考えられます。

表 4-4 石畠 225 付近の近年の浸水実績

浸水発生日	気象要因	1 時間最大雨量 24 時間雨量
H28.8.22	台風 9 号	1 時間最大 : 94.5mm 24 時間雨量 : 269.5mm



図 4-8 浸水被害位置



出典：国土地理院 HP 地理院地図

図 4-9 付近の標高図

浸水被害家屋が単体であること、近接道路の排水施設整備により床上浸水が防除されると考えられるため、下水道対策の対象外とします。

(5) 石畠 969 付近

石畠 969 付近においては、床上浸水被害が発生しています。

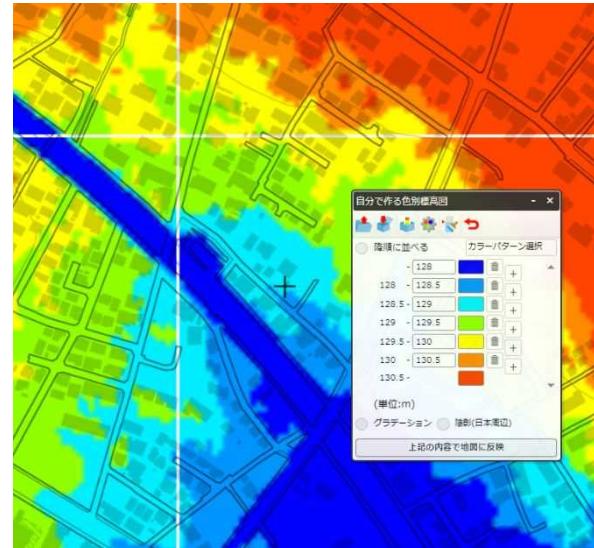
残堀川の沿線で床上浸水が発生していますが、発災当時、残堀川の溢水の報告は無く、通報件数も 1 箇所のみであることから、河川水の越流による被害とは考えにくい状況です。床上高さが低い家屋で浸水被害があったものと考えられます。

表 4-5 石畠 969 付近の近年の浸水実績

浸水発生日	気象要因	1 時間最大雨量 24 時間雨量
H28.8.22	台風 9 号	1 時間最大 : 94.5mm 24 時間雨量 : 269.5mm



図 4-10 浸水被害位置



出典：国土地理院 HP 地理院地図

図 4-11 付近の標高図

周辺の家屋で浸水被害が発生しておらず、浸水被害家屋が単体であること、家屋開口部に土のうを設置することで床上浸水が防除されると考えられるため、下水道対策の対象外とします。

(6) 浸水要因分析の整理

ブロックごとの評価および現地調査の結果、浸水被害の要因は次のとおりと考えられます。

浸水要因分析の結果

- ・現在の瑞穂町の下水道施設は、1時間当たり 50mm 程度の雨量を排除することを想定しており、それ以上の雨量を排除する能力を有していない
- ・下水道による雨水管が整備されていない地域は、雨水排除が可能な施設が道路排水施設のみであり、1時間当たり 30mm 程度の雨量を排除することを想定しており、それ以上の雨量を排除する能力を有していない
- ・被害が発生している箇所は、斜面地の下側やくぼ地などの雨水排除が困難な地形である
- ・大規模な浸水については、農耕地や建設会社の資材置き場など、大規模降雨時に住民がいない箇所で発生している可能性がある

4-2 課題整理

浸水要因分析の整理から、本町の浸水被害における課題を整理します。

課題の整理

- ・下水道による雨水管が整備されている地区において、1時間 50mm 以上の降雨に対し浸水を防除するためには、バイパス管や布設替えなどのハード対策による整備が必要となるが、事業計画区域内で 1時間当たり 50mm に対する整備が完了していない地区がある中で一部地域の整備水準を上げることは、公共事業として公平性に欠けた対策となる可能性があるため、適切な対策方針を検討する必要がある
- ・下水道管が整備されていない地区において、1時間当たり 30mm 以上の雨量を排除するためには、ハード対策による雨水管の面的な整備が必要となるが、整備には膨大な費用と期間がかかることから、被害が大きい重点対策地区を優先的に整備する等、効率的な整備が必要となる
- ・上記のハード対策のみならず、貯留浸透施設の整備や、ソフト対策の充実が必要となる
- ・斜面地の下側やくぼ地において、集水ますや浸透施設の増設が必要となるが、目詰まりによる機能不全に陥ることがないよう、近隣住民の協力を得ながら適切に維持管理を行う必要がある
- ・不老川の河川整備事業の進捗が遅れており、その進捗とあわせて必要なハード・ソフト対策を進める必要がある

第5章 地域ごとの整備目標・対策目標の検討

5-1 地域ごとの整備目標設定

(1) 計画降雨の設定

①5年確率降雨（現行計画降雨・50mm/h）

現行計画では、雨水管の整備目標を50mm/h降雨としており、未整備の排水区も多いことから、事業の継続性を考慮し、本計画においても雨水管整備における目標は、50mm/h降雨に対応する施設整備を進める方針とします。

地域ごとの整備目標は、従来どおり計画区域一律で50mm/h降雨とする案と、浸水リスクの低い排水区はそれ以下とする案も考えられますが、市街化区域内での下水道サービスの公平性を考慮すると、地区別に整備目標を設定することは困難と考えられます。

このため、下水道計画区域における長期的な整備目標は全体計画で定める50mm/h降雨とし、これに向けた段階的な整備目標を設定しました。

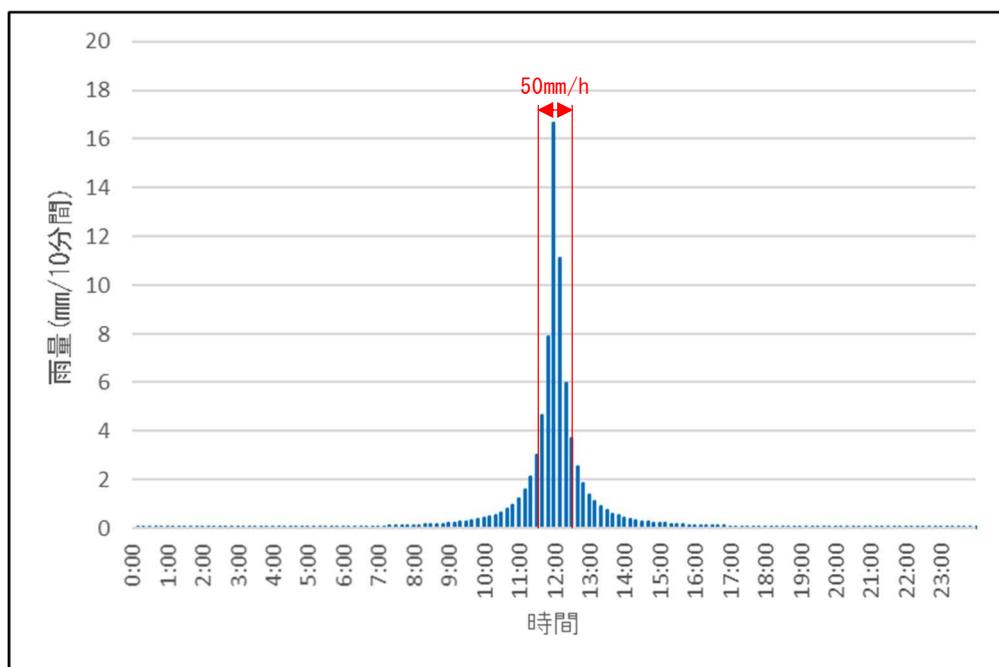


図 5-1 計画降雨のハイエトグラフ

②20年確率降雨 (65mm/h)

「中小河川における都の整備方針～今後の治水対策～」(2012(平成24)年11月)および「東京都豪雨対策基本方針(改定)」(2014(平成26)年6月)を策定し、目標整備水準を年超過確率1/20(多摩地域においては65mm/h)の規模の降雨に引き上げ、整備優先度を考慮しながら水害対策の強化を図っていくこととしています。

本計画では、雨水管整備目標を50mm/h降雨としたことから、65mm/h降雨に對しては、シミュレーションにおける管内水位の圧力状態を許容しながら、宅内浸透施設の能力を評価したうえ、将来的に浸水を解消する方針としました。

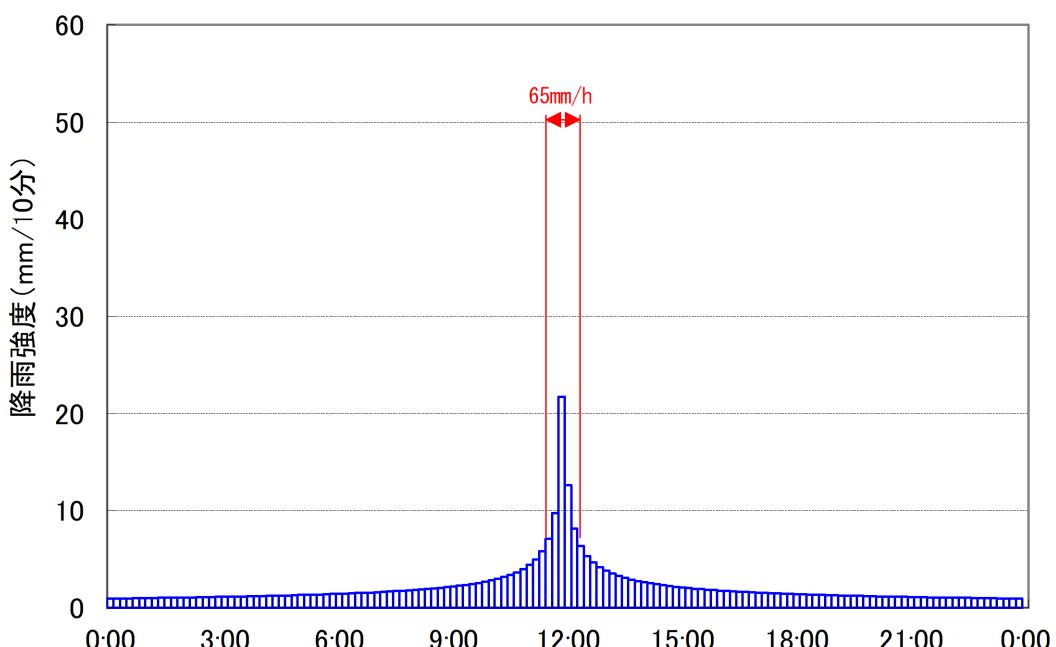


図 5-2 20年確率降雨 (65mm/h) のハイエトグラフ

③気候変動に伴う1.1倍の降雨量に対応した降雨 (75mm/h)

「気候変動を踏まえた治水計画のあり方低減改訂版(2019(令和元)年10月、2021(令和3)年4月改訂)気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」によると、今後の気候変動に伴い、世界平均気温が2°C上昇した場合、関東地方における降雨量は1.1倍になると試算されています。

これにより、「東京都豪雨対策基本方針(改訂)令和5年12月」では、目標とする降雨について、20年確率降雨 (65mm/h) を下回らないよう、目標降雨に対して降雨変化倍率(1.1倍)を考慮し、10mm引き上げて設定する方針(多摩地域においては75mm/h)としました。

本計画では、雨水管整備、宅内浸透施設整備で対応する65mm/hにあわせ、別途講じる流域対策を含め、将来的に75mm/hに対応を図る方針としました。

④照査降雨 レベル 1' (既往最大降雨) : 107 mm/h (H28.8.22)

照査降雨とは、計画降雨を上回る降雨のうち、減災対策の対象とする降雨をいいます。照査降雨としては、安全な避難の確保を図る目標の降雨（レベル2降雨（想定最大規模降雨））と計画降雨を上回る降雨時の浸水被害の軽減を図る目標の降雨（レベル1' 降雨）を設定します。

この照査降雨（レベル1' 降雨）は、災害の再発防止の観点から重点対策地区を含む排水区で起きた降雨のうち、下水道の流出時間スケールである短時間雨量（10～60分雨量）が既往最大の降雨や一定の被害が想定される降雨を基本とします。

のことから、本計画では、瑞穂町の既往最大降雨である1時間に107mm（気象庁青梅観測所雨量データ）の雨量を記録した平成28年8月22日の降雨を照査降雨と設定します。

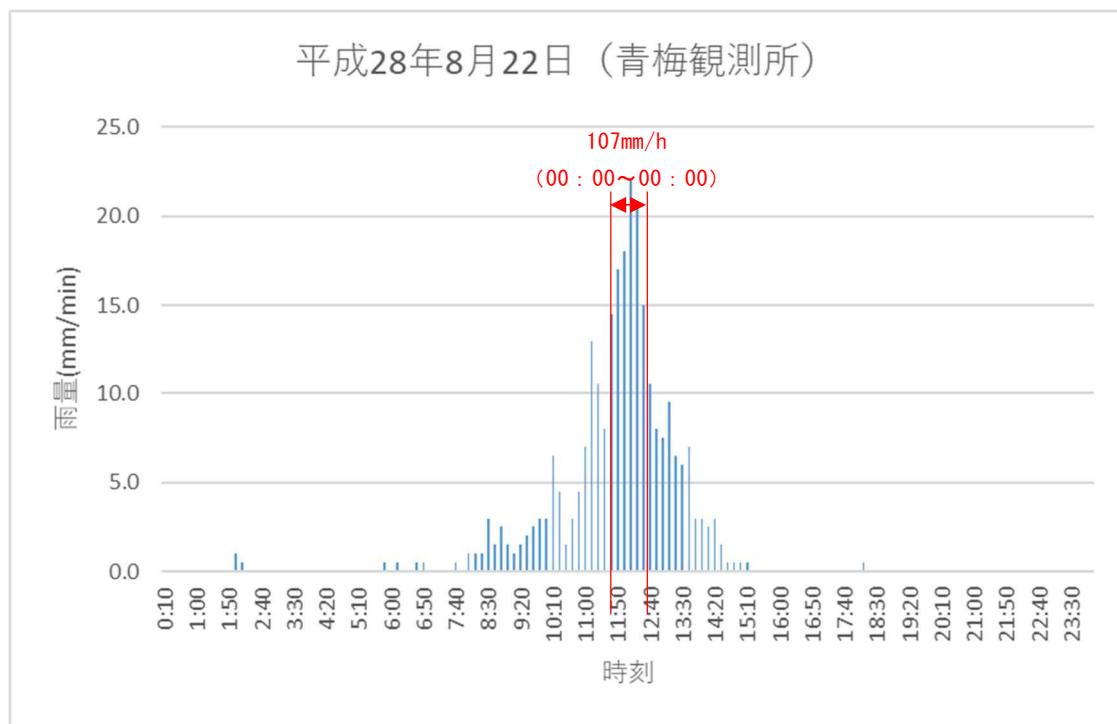


図 5-3 照査降雨レベル1' 降雨のハイエトグラフ

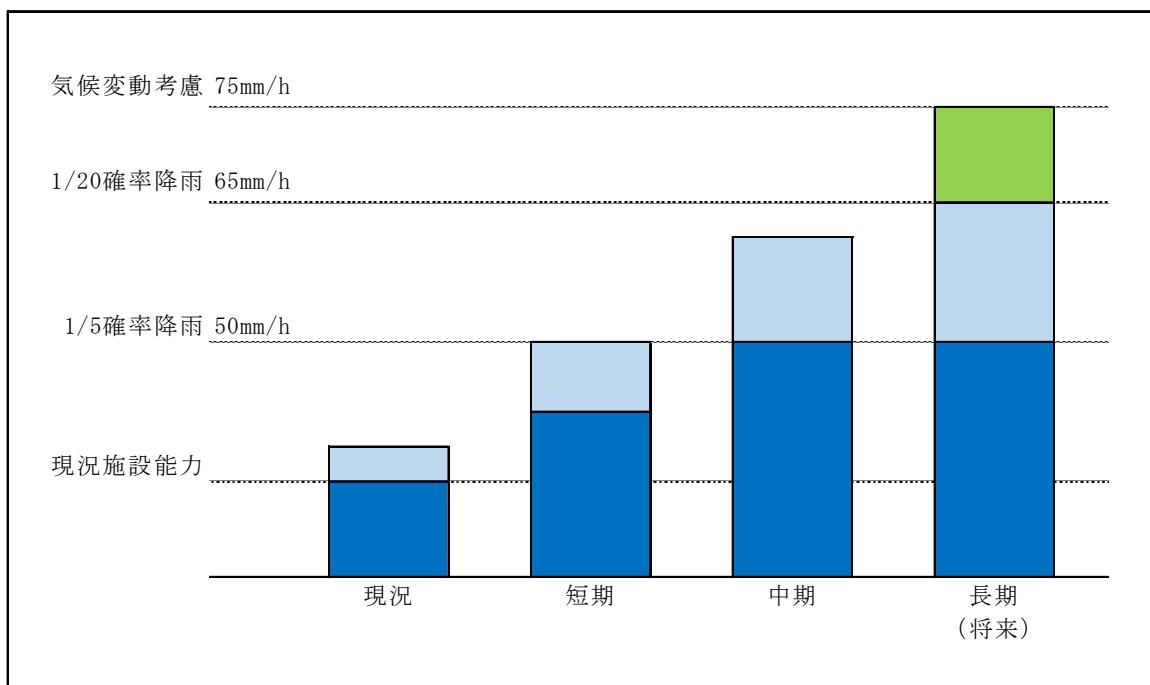
5-2 対策目標の設定

浸水被害発生状況を鑑みると駅周辺に限らず、住宅地に至るまであらゆる地域で被害が発生しているため、ハードのみの対策では限界があることから、浸水リスクに応じたきめ細やかな対策目標を設定し、ハード対策・ソフト対策の組み合わせた総合的な浸水対策計画の策定が必要です。

気候変動考慮：75mm/h（流域対策を含めた将来的な目標降雨）

20年確率降雨：65mm/h（雨水管、宅内浸透施設による将来的な目標降雨）

5年確率降雨：50mm/h（雨水管整備における目標降雨）



■ : ハード整備（管路施設整備）

■ : 浸透施設（宅内浸透）（局所的な対策は除く）

■ : 浸透施設を除く流域対策（能力評価含む）

図 5-3 段階的対策目標の概念図

第6章 段階的対策方針の策定

6-1 段階的対策時における対策メニュー

重点対策地区の整備は、図 6-1 に示す雨水対策例から、地域特性に合った方法で効果的な浸水対策を計画します。

また、本事業については、国の補助制度である防災・安全社会資本整備交付金や地方債、東京都補助金などを活用して、事業を進めていきます。

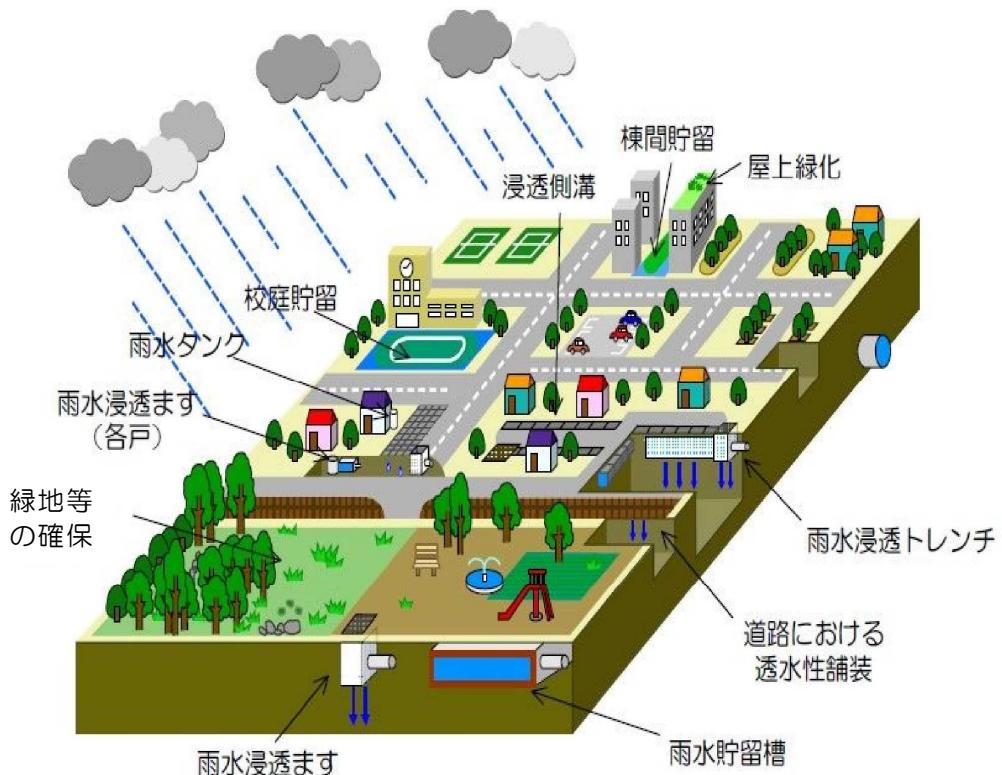


図 6-1 雨水対策例

【出典：東京都豪雨対策基本方針に一部加筆】

(1) 雨水管整備

道路冠水や住宅への浸水被害を防止するため、雨水排水を円滑にする雨水幹線の整備を進めます。



雨水管施工狀況

(2) 公共施設における一時貯留施設等の設置

東京都豪雨対策基本方針に基づき、雨水流出抑制施設の設置を促進します。

公共施設や大規模民間開発などを対象として、一定規模の雨水貯留浸透施設を設置します。



貯留浸透施工状況

(3) 住宅等の雨水浸透施設の設置

河川や下水道への雨水流出を抑制して集中豪雨、台風等による浸水被害の防止および軽減を図るとともに、地下水のかん養を促進して自然環境の保全並びに回復に資することを目的として、住宅の屋根に降った雨水を敷地内の地下に浸透させる施設（雨水浸透ます）を設置します。



浸透ます施工状況

(4) 透水性舗装整備

透水性のある道路舗装材を使用し、都市の保水機能を強化します。



透水性舗装

(5) グリーンインフラ整備

自然環境が持つ多様な防災・減災機能が発揮されるよう、農地や雑木林、自然環境の保全や創出に努めます。

- ・都市公園等事業
- ・グリーンインフラ活用型都市構築支援事業
- ・緑地保全等事業（緑地の公有地化、条例による緑地環境保全区域の指定等）



狭山丘陵

(6) 河川改修の促進

集中豪雨などによる河川氾濫を未然に防止するため、関係機関に対して不老川の未整備部分の早期着手を働きかけます。



不老川

6-2 浸水対策の基本方針

本計画による浸水対策の基本方針は、残堀川流域はリスク解消の優先順位が高い排水区より雨水整備を進捗させる一方で、未整備である不老川流域は浸水被害常襲地区を中心とした貯留浸透施設の整備を実施することを基本とします。

また、農地や雑木林、自然環境の保全や創出するとともに、透水性のある道路舗装材の使用や民間住宅における雨水浸透ますなどの設置を促進し、都市の保水機能を強化します。

(1) ハード対策の検討

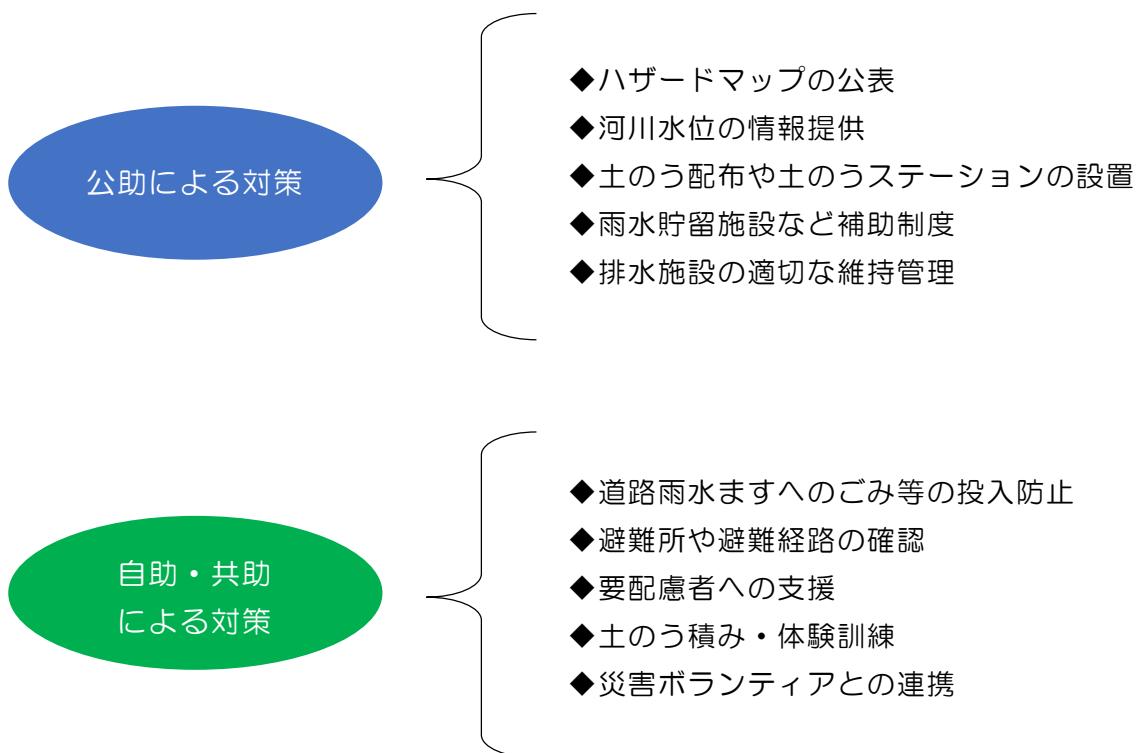
重点対策地区として位置づけた長岡第1排水区（長岡1号幹線流域）、殿ヶ谷第2排水区、元狭山排水区（元狭山1号幹線流域）の3地区については、今後優先的にハード整備を実施します。

(2) ソフト対策の検討

ソフト対策とは、維持管理・体制、情報収集・提供、施設の効率的・効果的運用、自助・共助の支援などによる浸水対策をいい、公助と自助・共助による対策があります。

なお、施設整備などのいわゆるハード対策の実施にあたっては、費用面に加えて長期的な対応が必要となる場合もあり、計画降雨を超える突発的な豪雨に備え、浸水被害を軽減するためにはソフト面の対策を併せて行うことが重要です。

【一般的なソフト対策事例】



通常の雨水対策では、計画降雨 50mm/h に対応する管路や貯留施設などのハード対策を行い、長期的に浸透施設などの対策により超過降雨に対して床上浸水防除などの対応を目指します。

瑞穂町では、重点対策地区と一般対策地区に分類し、それぞれに計画降雨 50mm/h に対応する雨水管整備が完了している地域、未完了の地域があることから、本町の対策区分を 4 つに分類しました。

既整備区域においては、既に計画整備水準 50mm/h に対応しており、さらに宅内浸透施設の整備により、東京都豪雨対策基本方針での計画目標である 65mm/h への対応も可能であることから、当面は必要に応じ、ソフト対策を講じることとします。その後、長期的には浸透施設以外の流域対策により、75mm/h への対応を目指す方針とします。

未整備区域においては、重点対策地区より 50mm/h 対応の雨水整備を進捗させますが、一般対策地区は 50mm/h 対応整備の完了が長期化することから、それまでの間はソフト対策により対応する方針とします。

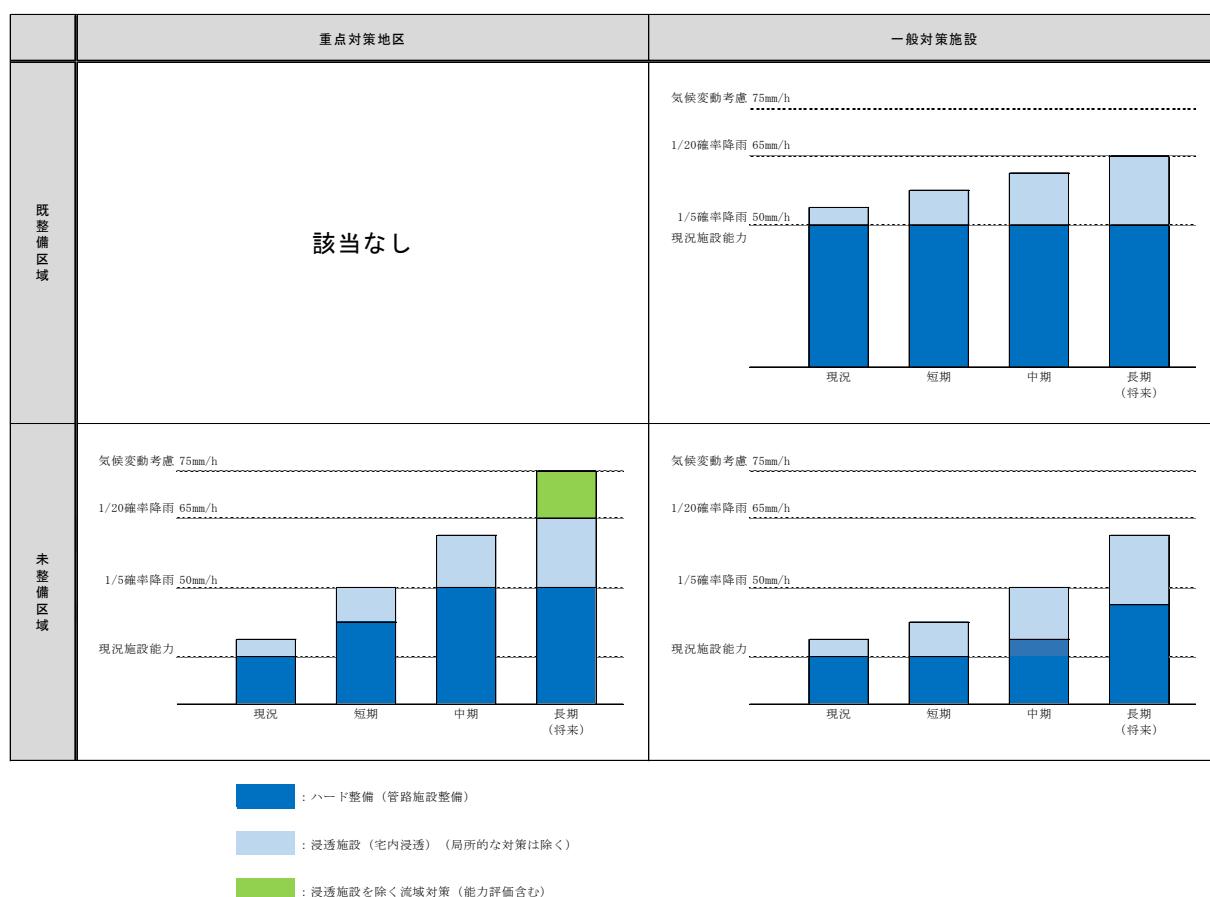


図 6-2 本計画における対策概念図

第7章 段階的対策計画の策定

7-1 施設対策の概要

計画降雨に対して、幹線、貯留施設等の下水道によるハード対策を検討しました。

表 7-1 ハード対策事業一覧表

地区	区分	対策内容	備考
長岡第1排水区 (長岡1号幹線流域)	重点	・幹線整備、枝線接続	令和6年2月時点で幹線整備中 令和7年整備完了予定
殿ヶ谷第2排水区	重点	・幹線整備	多摩都市モノレール延伸に伴う新青梅街道拡幅 を考慮した幹線設計を実施する
元狭山排水区 (元狭山1号幹線流域)	重点	・雨水貯留浸透施設の設置	既設貯留浸透施設L=9m

7-2 段階的整備計画

「7-1 施設対策の概要」にて検討したハード対策を段階的に整備していきます。

表 7-2 各地区の段階的整備

事業主体	対策区分	50mm/h対応 管きょ整備状況	短期	中期	長期	将来
下水道	重点	未整備	残堀川流域：50mm/h対応管きょ整備 不老川流域：貯留浸透施設整備			
	一般	未整備		計画見直し により調整	残堀川流域：50mm/h対応管きょ整備 不老川流域：貯留浸透施設整備	
		既整備			計画見直し により調整	・管きょネットワーク化 ・貯留浸透施設整備 など
		全域	内水ハザードマップの作成・公表			
民間	全域		・各戸浸透施設の設置 ・開発に伴う貯留浸透施設設置指導 ・止水板などの設置 ・内水ハザードマップに基づくマイタイムラインの作成			
流域	全域			流域対策 メニュー検討	・河川の護岸整備 ・調整池の整備 など	

第8章 雨水管理方針のまとめ

8-1 雨水管理方針

(1) 雨水管理方針マップ

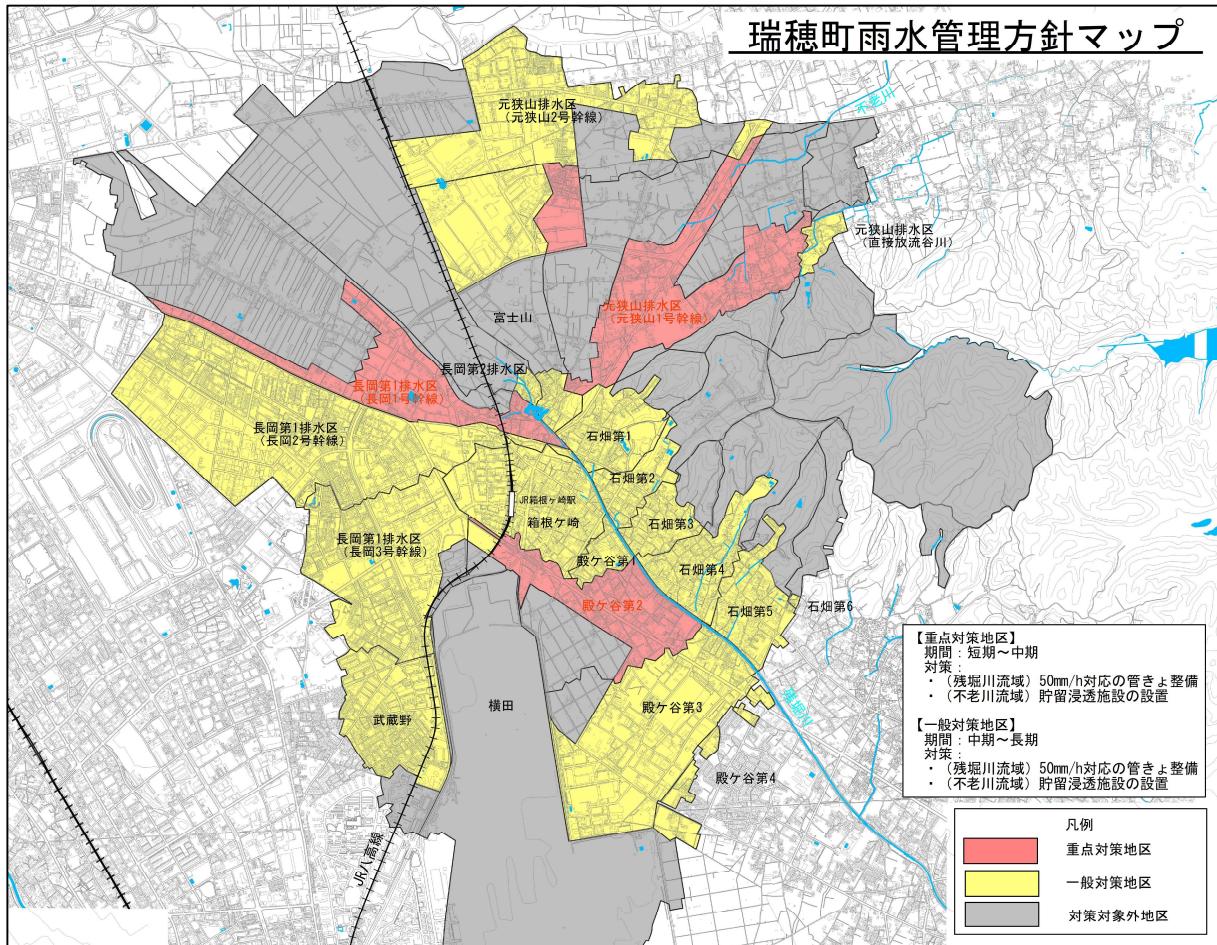


図 8-1 重点対策地区の雨水管理方針マップ

8-2 財政計画

各地域の事業スケジュールを以下のとおりとしました。

表 8-1 各地域の事業スケジュール

対策区分 No.	対策地区	対策内容	対策規模	雨水管理総合計画見直し								雨水管理総合計画見直し								計画費 対策事業費単位:百万円						
				短期計画				中期計画				長期計画														
				R1 2025	R8 2028	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040	R23 2041	R24 2042	R25 2043				
重点 1	長岡市 (長岡1号幹線)	長岡1号幹線の整備	△2,100mm L=1,161m △3,800×1,800 L=32m 1,458	計画設計	工事																		長岡1号幹線工事(-R7年度)			
重点 14	駿ヶ谷第2	駿ヶ谷2号幹線の整備	φ1800mm L=210m △1800×1800mm L=10m 15 153	詳細設計	工事																		新青梅街道幅拡(伴い 早期工事対策)			
重点 17	元秩山 (元秩山1号幹線)	浸水常設装置所の対策	□1500×1500mm L=9m 2 2	詳細設計	工事																		床上浸水箇所			
一般 5	花根ヶ崎	枝線の整備																					区画削除済平面図 流量計算書作成後 費用算 出			
一般 10	石畠第4	石畠4号幹線の整備	2700/2500×1500mm L=190m																				用地取得が必要			
一般 11	石畠第5	石畠5号幹線の整備	3800/2800×1400mm L=320																				区画削除済平面図 流量計算書作成後 費用算 出			
一般 18	元秩山 (元秩山1号幹線)	枝線の整備																					区画削除済平面図 流量計算書作成後 費用算 出			
一般 7	石畠第1	石畠1号幹線の整備	φ1650mm L=170m																				河川整備状況を確認し、 対策実施段階後を決定			
一般 8	石畠第2	石畠2号幹線の整備	□2000×1200mm L=380m																				計画設計			
般 19	元秩山 (直接放流(谷川))	貯留浸透路の整備																					計画設計			
一般 6	富士山	富士山幹線の整備	□2000×2000mm L=330m																				整備済み地区			
一般 9	石畠第3	石畠3号幹線の整備	関東1500×1200mm L=160m																				整備済み地区			
一般 2	長岡第1 (長岡2号幹線)	増補管の整備																					区画削除済平面図 流量計算書作成後 費用算 出			
一般 20	武藏野	増補管の整備																					区画削除済平面図 流量計算書作成後 費用算 出			
一般 15	駿ヶ谷第3	枝線の整備																					整備済み地区			
般 13	駿ヶ谷第1	枝線の整備																					区画削除済平面図 流量計算書作成後 費用算 出			
一般 3	長岡第1 (長岡1号幹線)	増補管の整備																					整備済み地区			
一般 4	長岡第2	枝線の整備																					区画削除済平面図 流量計算書作成後 費用算 出			
般 10	駿ヶ谷第4	武藏村山市との協議	—																				区画削除済平面図 流量計算書作成後 費用算 出			
一般 12	石畠第6	武藏村山市との協議	—																				区画削除済平面図 流量計算書作成後 費用算 出			
合計				1,458	15	153	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	218	376	0	10	129	264	0
累計事業費				1,458	1,473	1,626	1,628	1,630	1,630	1,630	1,630	1,630	1,630	1,630	1,630	1,630	1,630	1,648	1,866	2,242	2,242	2,252	2,382	2,646	2,646	

計画調整 & 適宜、局所的対策

令和25年(2043年)以降に対策

第9章 進捗管理および点検・見直し

9-1 進捗管理

「下水道施設計画・設計指針と解説 2019年版」では、現状の事業や施設の評価、維持管理の情報に基づき抽出された課題の解決に向けて、事業や施設の見直しを図る考え方、つまり維持管理を起点としたマネジメントサイクルとして、PDCAサイクルにおける現状の評価（Check）からスタートする「CAPDサイクル」図9-1の考え方を示しています。

実施手順としては、Check（既存事業・施設の評価）、Action（施設整備方針の決定）、Plan（計画設計・施設計画の実施）、Do（設計・建設）の順に行います。

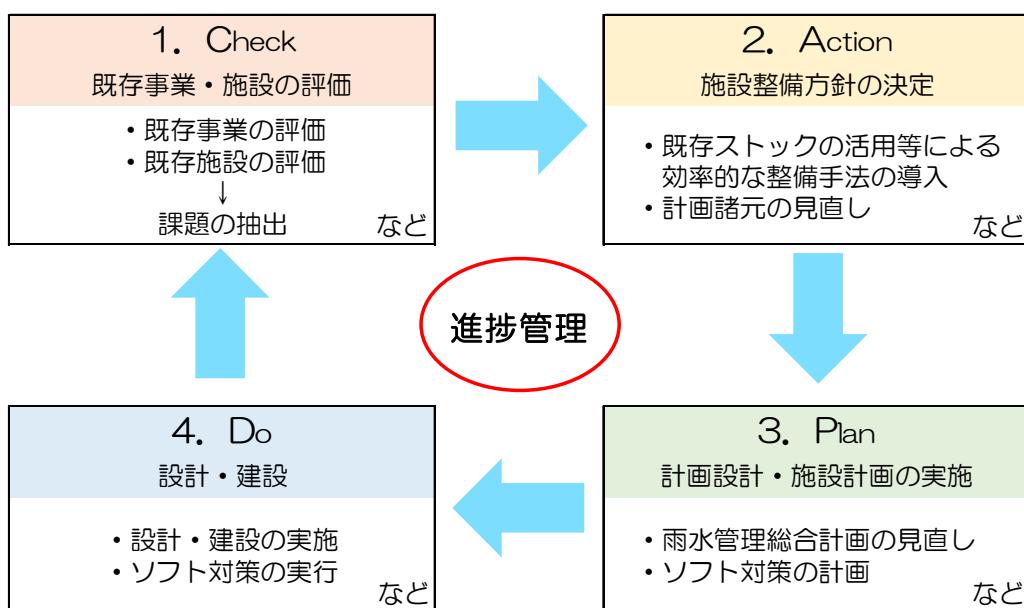


図9-1 CAPDサイクル概念図

9-2 点検・見直し

計画期間が長い計画を適切に運用するためには、計画の進捗状況の他、上位計画や社会情勢の変化により点検・見直しが必要となり、本計画においても継続的に短期、中期、長期の単位で確認し、必要に応じて雨水管理総合計画を見直すものとします。

点検により確認する項目の例を以下に示します。

- 雨水管理総合計画の進捗状況
 - 河川整備等その他事業の進捗状況
 - 雨水管理総合計画策定・見直し時の浸水リスクおよび浸水被害状況
 - 時間経過に伴う社会情勢の変化
 - 上位計画（都市計画等）の大幅な見直し
 - 関連技術の大幅な進展
- など

用語集

雨水管理総合計画

下水道による浸水対策を実施する上で、当面・中期・長期にわたる、下水道による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定めるものです。

雨水管理方針

雨水管理総合計画のうち計画期間、策定主体、下水道計画区域、計画降雨（整備目標）、段階的対策方針等を定めるものです。

段階的対策計画

雨水管理方針で策定した方針に基づき、計画降雨に対するハード対策および、照査降雨に対するハード対策、ソフト対策を位置付けるものです。

事業計画

下水道法に基づき5～7年の間で実施する予定の事業内容等を定めた計画です。なお、「下水道法に基づく事業計画の運用について」（平成27年11月19日国水下事第80号）により、事業計画の「その他事業計画を明らかにするために必要な書類」において、浸水対策を含む主要な施策ごとに施設の設置および機能の維持に関する中長期的な方針を記載することとされています。

ブロック分割

対象区域を検討単位（ブロック）に分割することをいいます。

計画降雨（レベル1降雨）

浸水被害の発生を防止するための下水道施設の整備の目標として気候変動の影響を踏まえて下水道法事業計画に位置づけられる降雨をいいます。

照査降雨（レベル1'降雨）

計画を上回る降雨のうち、減災対策の対象とする降雨をいいます。照査降雨としては、計画降雨を上回る降雨時の浸水被害の軽減を図る目標の降雨（レベル1'降雨）があります。

レベル1'降雨は、災害の再発防止の観点から流域で発生した降雨のうち、下水道の流出時間スケールである短時間雨量（10～60分雨量）が既往最大の降雨や一定の被害が想定される降雨を基本とします。なお、当該地区において計画策定に用いる適切な降雨データがない場合は、甚大な災害の未然防止の観点から他地域の大規模降雨とすることもできます。

重点対策地区

浸水対策の目標である「生命の保護」、「都市機能の確保」、「個人財産の保護」の観点より重点的に対策すべき地区をいいます。

ハード対策

管路施設、ポンプ施設、貯留浸透施設など、施設そのものによる浸水対策をいう。公助・共助・自助による対策があります。

ソフト対策

維持管理・体制、情報収集・提供、施設の効率的・効果的運用、自助対策の支援等による浸水対策をいう。公助・共助・自助による対策があります。

整備目標

浸水抑止を基本とした、計画降雨に対するハード対策の目標をいいます。

対策目標

照査降雨等の計画を上回る降雨に対するハード対策・ソフト対策の目標をいいます。

段階的対策方針

雨水整備に係る事業費の制約等を考慮し、当面・中期・長期の段階に応じた（時間軸を考慮した）対策方針をいいます。

雨水管理方針マップ

雨水管理方針の検討結果に基づき、計画期間、下水道計画区域、計画降雨（整備目標）、段階的対策方針を図示したものです。